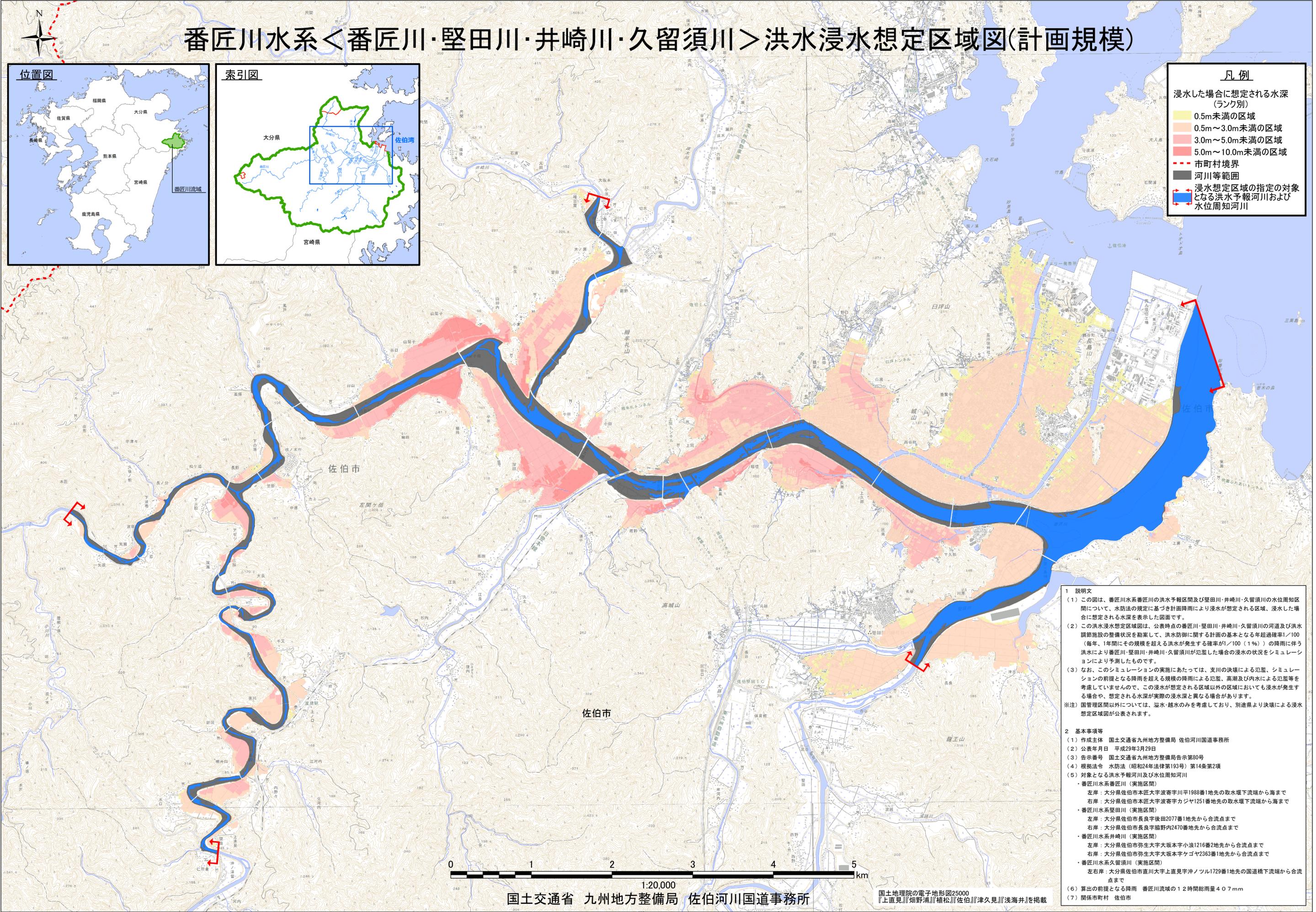


番匠川水系<番匠川・堅田川・井崎川・久留須川>洪水浸水想定区域図(計画規模)



凡例	
浸水した場合に想定される水深 (ランク別)	
	0.5m未満の区域
	0.5m~3.0m未満の区域
	3.0m~5.0m未満の区域
	5.0m~10.0m未満の区域
	市町村境界
	河川等範囲
	浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川



1 説明文

(1) この図は、番匠川水系番匠川の洪水予報区間及び堅田川・井崎川・久留須川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の番匠川・堅田川・井崎川・久留須川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)の降雨に伴う洪水により番匠川・堅田川・井崎川・久留須川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

※注) 国管理区間以外については、溢水・越水のみを考慮しており、別途より決壊による浸水想定区域図が公表されます。

2 基本事項等

(1) 作成主体 国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

(2) 公表年月日 平成29年3月29日

(3) 告示番号 国土交通省九州地方整備局告示第80号

(4) 根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項

(5) 対象となる洪水予報河川及び水位周知河川

- ・番匠川水系番匠川(実施区間)
 - 左岸: 大分県佐伯市本匠大字波寄字川平1988番1地先の取水堰下流端から海まで
 - 右岸: 大分県佐伯市本匠大字波寄字カジャ1251番地先の取水堰下流端から海まで
- ・番匠川水系堅田川(実施区間)
 - 左岸: 大分県佐伯市長良字後田2077番1地先から合流点まで
 - 右岸: 大分県佐伯市長良字脇野内2470番地先から合流点まで
- ・番匠川水系井崎川(実施区間)
 - 左岸: 大分県佐伯市弥生大字大坂本字小浪1216番2地先から合流点まで
 - 右岸: 大分県佐伯市弥生大字大坂本字ケゴヤ2363番1地先から合流点まで
- ・番匠川水系久留須川(実施区間)
 - 左岸: 大分県佐伯市直川大字上直見字沖ノツル1729番1地先の国道橋下流端から合流点まで
 - 右岸: 大分県佐伯市直川大字上直見字沖ノツル1729番1地先の国道橋下流端から合流点まで

(6) 算出の前提となる降雨 番匠川流域の12時間総雨量40.7mm

(7) 関係市町村 佐伯市

